令和３年度**「適合証明技術者業務講習」**受講案内

(一社)東京都建築士事務所協会

住宅金融支援機構のフラット35（中古住宅）及びリ・ユース（中古）の適合証明業務並びにリフォームの適合証明業務を行う登録予定建築士が、登録制度の内容、意義及び業務の重要性を十分認識していただくとともに、適確に業務を行っていただくために講習を実施いたします。本講習は、DVDの映像により講義を行います。

適合証明技術者登録をするためには、**本講習の受講及び既存住宅状況調査技術者であること**が登録要件となっておりますので、登録申請の手続きと同時に受講申込を行い、必ず受講して下さい。

○　**主　　　催** 一般社団法人　東京都建築士事務所協会

一般社団法人　日本建築士事務所協会連合会

○　**協　　　力** 独立行政法人 住宅金融支援機構

○　**受講対象者**　　 以下①②の条件を満たす方

　　　　　　　　　　　 ①建築士事務所に所属する建築士

　　　　　　　　　　　 ②既存住宅状況調査技術者資格をお持ちの方、もしくは令和3年中に

既存住宅状況調査技術者資格を取得予定の方

○　**講習日時・会場・申込受付期間**

**・会場講習**

1）令和 3年　10　月　8　日（金）★　（申込期間：9月　1日～　9月　24日）　定員 30名

2）令和 3年　11　月　5　日（金）★　（申込期間：10月 1日～10 月 22日）　定員 30名

（各日共通）講習時間：　13：30～17：00　（受付開始：　13：00）

会　　場：　（一社）東京都建築士事務所協会 会議室

　　　　　　 　（住所：東京都新宿区新宿5-17-17 渡菱ビル3階）

★…既存住宅状況調査技術者講習（更新講習）を同日開催予定。

（既存住宅状況調査技術者講習の申込案内は下記リンクをご確認ください。

（https://www.taaf.or.jp/news\_architect/detail/1203.html）

**・オンライン講習**

1）講習期間： 9月30日（木）～10月12日（火）（申込期間：9月1日（水）～9月13日（月））

2）講習期間： 12月2日（木）～12月14日（火）（申込期間：10月1日（金）～11月16日（火））

**※オンライン講習の受講には、WEBカメラの使用が必須となります。別紙「オンライン講習について」をよくご確認の上、お申込みください。**

○　**申込方法**郵送または対面受付

※**必要書類は別紙「令和3年度 適合証明技術者登録　必要書類と注意事項」を**

**ご確認ください。**

・申込期間中の**窓口受付時間は13：00～17：00**となります。

・期間外または時間外のお申込みは、受付をお断りする場合がありますのでご了承ください。

・用紙への記入や待合スペースの確保が難しいため、また窓口対応人数を縮小しておりますので、できるだけ郵送によるご提出をお願いいたします。

○　**費用（税込）**

※**既存住宅状況調査技術者資格の有効期限によって費用が変わります。**

・2023年（令和5年）3月31日の場合：登録期間【1年間】　→　20,460円

・2024年（令和6年）3月31日の場合：登録期間【2年間】　→　26,620円

・2025年（令和7年）3月31日の場合：登録期間【3年間】　→　32,780円

・年内に既存住宅状況調査技術者講習を受講予定

：登録期間【3年間】　→　32,780円

（内訳）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 登録料 | 受講料 | 実務手引代 | 合計 |
| 【1年間】 6,160円 | 9,350円 | 4,950円 | 【1年間】20,460円 |
| 【2年間】12,320円 | 【2年間】26,620円 |
| 【3年間】18,480円 | 【3年間】32,780円 |

　※「令和2年度改訂版 適合証明技術者実務手引」をお持ちの方は実務手引代は不要です。

※お支払方法※

　　（1）現金

　お申し込み時に窓口でお支払いください。お釣りが不足しておりますので、

　お釣りの無いようにご用意ください。

（2）銀行振込

　登録料・受講料等を次の口座へご入金後、振込控のコピーを添付し、

　必要書類と共にご提出下さい。振込手数料はご負担ください。

**振込先：　三菱ＵＦＪ銀行　浜松町支店　（普通）１０２８７３３**

**シャ）トウキョウトケンチクシジムショキョウカイ**

○　**注意事項**

1）登録予定建築士本人以外は受講できません。

2）原則として申請を行う都道府県の講習を受講してください。また、お申し込みいただいた

講習会場の変更は原則認められませんのでご注意ください。

3）受講券は受講料の受領後に発行します。

4）講習を受講しない場合、「登録証明書」は交付されません。会場講習の場合、遅刻・途中退

室した場合も同様となります。

5）「登録証明書」は、令和4年3月以降、登録機関より技術者宛に簡易書留で郵送します。

登録有効期間（業務開始日）は令和4年4月1日から3年間となります。

6）納入された受講料は、主催者の責により講習を受講できなかった場合を除き、返還いたしま

せん。

7）新型コロナウイルスの感染状況の推移によっては、講習会の中止・延期、定員縮小等の可能性もございますので、あらかじめご了承ください。

○　**その他**　　建築CPD情報提供制度認定プログラム予定（3単位）

○　**お申込み・お問い合わせ**

|  |
| --- |
| （一社）東京都建築士事務所協会　適合証明技術者登録係  住所：〒160-0022　東京都新宿区新宿5-17-17 渡菱ビル3階  電話：03-6228-0571 |